

南区ボランティア情報

2021年3月
86号

Palette通信

社会福祉法人 広島市南区社会福祉協議会 南区ボランティアセンター
〒734-8523 広島市南区皆実町一丁目4-46(南区地域福祉センター内)
TEL (082) 251-0525 FAX (082) 256-0990

E-mail minami@shakyohiroshima-city.or.jp

News

朗読サークル『野の花』がボランティア功労者に贈られる厚生労働大臣表彰を受彰!!

グループの紹介

朗読サークル『野の花』は平成2年から活動を開始して、現在20人のメンバーが、南区地域福祉センターや宇品公民館で毎週月曜日に活動されています。

定例会では、朗読会の練習などの勉強会を行っています。

『野の花』のメンバーの皆さんにインタビューしました!



① どんな活動をしていますか?

- ・広報誌「南区だより」「社協だより」「市社協通信」の音訳、オリジナル情報誌「野の花だより」の作成音訳、依頼書籍の音訳など、視覚障害者の方へお届けする活動をしています。
- ・小学校や児童館でのお話会や毎年夏には平和を願う朗読会『青い空は青いままで』の開催など、朗読劇の活動もしています。

② 楽しみ・やりがいとはどんなことですか?

- ・共通する目的に向かってみんなで一緒に進むことです。
- ・自分自身の勉強になっています。
- ・楽しんでやっていることが、結果として誰かの役に立っているという充実感があります。
- ・メンバーそれぞれが得意なことを活かして活躍することが出来る素晴らしさを感じています。

インタビューした日は、「南区だより」の音訳の日でした。メンバー皆さん真剣に下読みしてらして、インタビューも録音の合間をみつけて伺いました。

皆さん、よりよい音訳を届けたい!と意欲的に取り組んでいらっしゃいました。

定例会の見学も出来ます。ご興味のある方は南区ボランティアセンターへご連絡ください

☆野の花の皆さんおめでとうございます!☆

【定例会】

日時 毎週月曜日 10時~12時

場所 南区地域福祉センター(最終月曜日)

宇品公民館

ボランティア活動保険の更新時期になりました

早いもので、今年度もあとわずかになりました。加入されているボランティア活動保険の補償期間は令和3年3月31日までとなっています。令和3年度の活動保険の加入手続きの受け付けは始まっています。

4月1日以降の更新（加入）の場合の補償期間については、加入手続き完了日の翌日午前0時から令和4年3月31日までとなります。

お問い合わせ、お申し込みは南区社会福祉協議会までお願いします。

【令和3年度加入プラン】

保険金額	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金		1,040万円	1,040円
後遺障害保険金（限度額）		1,040万円	1,040円
入院保険金日額		6,500円	6,500円
手術 保険金	入院中の手術	65,000円	65,000円
	通院中の手術	32,500円	32,500円
通院保険金日額		4,000円	4,000円
地震・噴火・津波によるケガ		×	○
賠償責任（限度額）		5億円	5億円
保険料		350円	500円

※昨年度中にボランティア活動保険における新型コロナウイルスの取扱いが改定され、特定感染症に指定感染症（新型コロナウイルス）を追加し、補償の対象となりました。（Palette 通信 84号掲載）新規加入の場合（4月1日付で継続して加入する場合を除く）、保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した場合は補償の対象となりません。

◆ボランティア行事用保険につきましては改正はありません。



困難な状況下ですが、たくさんの活動の花が咲くように努めてまいります。皆さまからの
お声をお聞かせください！

ボランティア
コーディネーターより

パレット通信に関するご意見・ご感想、講座などへの参加申込は
南区社会福祉協議会までお問い合わせください。

TEL (082) 251-0525 / FAX (082) 256-0990